

令和7年度 スマホ出前講座実施要項

この要項は、高齢、交通が不便である等の理由で、中央公民館にて行っているスマホ教室に参加できない方をサポートする事を目的として、各地区で開催される会合やイベント等で、身近なデジタルツールであるスマホの基本操作を学べるよう、講師を派遣することについて、必要な事項を定める。

1 委託者

日出町

2 受託者

ソフトバンク㈱

3 申込者

日出町民

4 実施期間

令和7年9月から令和8年3月まで

5 受講料

全教室とも無料

6 開催時間

平日の10時～16時の間

1回あたり、講座60分+質疑応答30分、合計90分がモデルケースとなります。

7 実施場所

原則として、町内の自治公民館等、申込者が準備した会場
(会場手配について)

事前準備60分、終了後の片づけ30分が必要ですので、180分以上使用できるように手配してください。

8 対象者

- ・原則として、10名以上のグループ等(上限20名)
※10名に満たない場合でも、実施できることがあります。ご相談ください。
- ・スマートフォンをお持ちでない方やガラケーの方もご参加いただけます。
※講座では、デモ機(体験機)を使用いたします。

9 講座のテーマ

教室名	内容	時間
① お出かけ編	マップ・経路検索 カメラ撮影・メモ活用	60分
② 調べもの編	Googleアプリで検索 Googleレンズで調べもの	
③ LINE編	LINEで連絡してみよう 友だち追加・写真・スタンプ	
④ 防災編	防災速報 LINEで位置情報	
⑤ スマホ決済編	スマホ決済 安心して利用するための心得	
⑥ 動画編	YouTube体験 マーク表示	
⑦ 座学編	スマホ用語 詐欺対策	

10 募集方法

町報及び町ホームページ、町公式LINE、チラシの配布にて町が実施

11 役割分担

受託者（ソフトバンク）	講座の運営、テキスト等の準備
委託者（日出町）	講座の募集、アンケート作成、申込者・受託者との日程調整
申込者	会場確保、講座受講者の調整、当日の会場設営

12 備考

申込者は、原則として開催日の2か月前までに役場へ申し込みを行う。

申込方法は、別紙様式を記入のうえ、申込者が社会教育課へ提出する。